

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年3月7日(2013.3.7)

【公表番号】特表2012-515835(P2012-515835A)

【公表日】平成24年7月12日(2012.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-027

【出願番号】特願2011-548103(P2011-548103)

【国際特許分類】

C 09 D 101/08	(2006.01)
C 09 D 191/06	(2006.01)
C 09 D 7/12	(2006.01)
C 09 D 101/14	(2006.01)
C 09 D 101/12	(2006.01)
C 09 D 101/18	(2006.01)
C 09 D 193/04	(2006.01)
C 09 D 201/00	(2006.01)
C 09 D 131/04	(2006.01)
C 09 D 131/02	(2006.01)
C 09 D 167/04	(2006.01)
C 09 D 129/14	(2006.01)

【F I】

C 09 D 101/08
C 09 D 191/06
C 09 D 7/12
C 09 D 101/14
C 09 D 101/12
C 09 D 101/18
C 09 D 193/04
C 09 D 201/00
C 09 D 131/04
C 09 D 131/02
C 09 D 167/04
C 09 D 129/14

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月21日(2013.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セルロースエステル；

ワックス；

可塑剤；及び

溶媒

を含む、デンプン系組成物と共に用いるためのコーティング組成物。

【請求項2】

セルロースエステル；

ワックス；

生分解性ポリマー；及び

溶媒

を含む、デンプン系組成物と共に用いるためのコーティング組成物。

【請求項3】

セルロースエステル；

生分解性ポリマー；

離型剤；

溶媒；

を含み、さらにワックスを含んでいてもよい、

デンプン系組成物と共に用いるためのコーティング組成物。

【請求項4】

コーティング；及び

デンプン、セルロース、セルロース誘導体及びPLAからなる群から選択される基材を含み、

コーティングは

セルロースエステル；

ワックス；

可塑剤；及び

溶媒

を含む物品。

【請求項5】

セルロースエステルが酢酸プロピオン酸セルロース、酢酸酪酸セルロース、酢酸セルロース又はニトロセルロースを含む、請求項1ないし3のいずれか1項に記載のコーティング組成物。

【請求項6】

セルロースエステルが酢酸プロピオン酸セルロース、酢酸酪酸セルロース、酢酸セルロース又はニトロセルロースを含む、請求項4に記載の物品。

【請求項7】

ワックスがオレイン酸アミド又はN,N'-エチレン-ビス-オレアミドを含む、請求項1ないし3のいずれか1項に記載の組成物。

【請求項8】

ワックスがオレイン酸アミド又はN,N'-エチレン-ビス-オレアミドを含む、請求項4に記載の物品。

【請求項9】

さらにロジンを含み、ロジンが二量化ロジン又は部分的に二量化したロジンのグリセリンエステルを含む、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項10】

コーティングがロジンをさらに含み、ロジンは二量化ロジン又は部分的に二量化したロジンのグリセリンエステルを含む、請求項4に記載の物品。

【請求項11】

生分解性ポリマーがポリ酢酸ビニルポリマー、ポリ乳酸ポリマー又はポリビニルブチラルポリマーを含む、請求項2又は3に記載の組成物。

【請求項12】

生分解性ポリマーがポリ(酢酸ビニル-エチレン)コポリマーを含み、セルロースエステル成分が酢酸プロピオン酸セルロースを含む、請求項2又は3に記載の組成物。

【請求項13】

溶媒が酢酸メチル、酢酸エチル、酢酸プロピル、酢酸ブチル、エタノール、プロパノール、アセトン、水、又は炭化水素を含む、請求項1ないし3及び12のいずれか1項に記載

の組成物。

【請求項 1 4】

溶媒が酢酸メチル、酢酸エチル、酢酸プロピル、酢酸ブチル、エタノール、プロパノール、アセトン、水、又は炭化水素を含む、請求項4に記載の物品。

【請求項 1 5】

セルロースエステルが酢酸プロピオン酸セルロースを含み；

ワックスがオレイン酸アミドを含むアミドワックスであり；

生分解性ポリマーがポリ酢酸ビニルポリマー、ポリ乳酸ポリマー又はポリビニルブチラールポリマーを含み；及び

溶媒が酢酸メチル、酢酸エチル、酢酸プロピル、酢酸ブチル、エタノール、プロパノール、アセトン、水、又は炭化水素を含む、

請求項 2に記載の組成物。

【請求項 1 6】

生分解性ポリマーが、ポリ（酢酸ビニル）ポリマー又はポリ（酢酸ビニル-エチレン）の水性ラテックスを含む、請求項1 5に記載の組成物。

【請求項 1 7】

生分解性ポリマーがポリ乳酸ポリマーを含む、請求項1 5に記載の組成物。

【請求項 1 8】

可塑剤がクエン酸エステル、トリアセチン又はトリブチリンを含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項 1 9】

可塑剤がクエン酸エステル、トリアセチン又はトリブチリンを含む、請求項4に記載の物品。

【請求項 2 0】

さらに可塑剤を含み、該可塑剤はクエン酸エステル、トリアセチン又はトリブチリンを含む、請求項2に記載の組成物。

【請求項 2 1】

離型剤がリン脂質又は中程度の鎖のトリグリセリドを含む、請求項3に記載の組成物。

【請求項 2 2】

生分解性ポリマーが最後に添加される、請求項1 5に記載の組成物を製造する方法。

【請求項 2 3】

組成物がアミドワックスの融点を超えて加熱されない、請求項1 5に記載のコーティング組成物を製造する方法。